

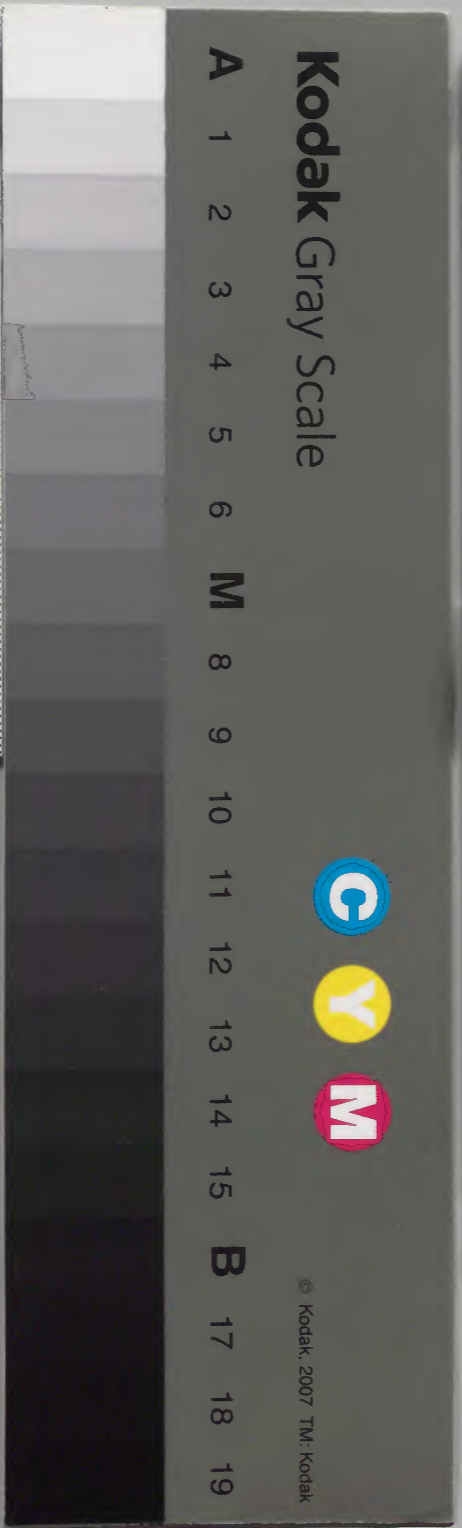
樂章類語鈔

序目錄
詩言

書 二 號 類 函 冊	庫文閣内		
	九 九 函	七 八 五	和
	二 架	五 冊	五 號
			類

庫文官政太		
	七 八 五	書
五 冊	八 八 五	函 號
		門

内閣文庫	
番號	和 7855
冊數	5(1)
函號	199 55



糊などで貼り付けられている部分がめくれない箇所あり

號

東条 歎語抄序

西の海を志す者ありては海ありては

東の海ありては海ありては海ありては

東の海ありては海ありては海ありては

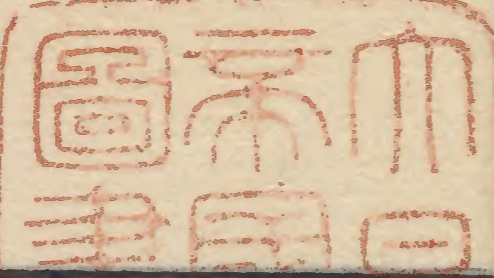
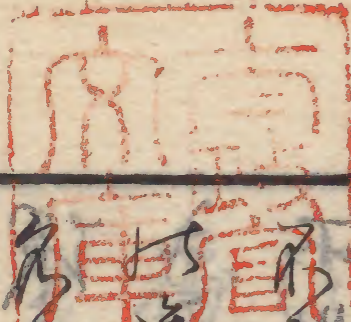
東の海ありては海ありては海ありては

東の海ありては海ありては海ありては

東の海ありては海ありては海ありては

東の海ありては海ありては海ありては

東の海ありては海ありては海ありては



東条 歎語抄序

一

河のあそびに残るありし時。其のまゝあり
残るに種學乃るは。其のまゝありし時。其のまゝあり
寺に在りし。其のまゝありし時。其のまゝありし
所此のまゝありし時。其のまゝありし時。其のまゝありし
祭此のまゝありし時。其のまゝありし時。其のまゝありし
つゝ。其のまゝありし時。其のまゝありし時。其のまゝありし
を。其のまゝありし時。其のまゝありし時。其のまゝありし
梅鉢乃る。其のまゝありし時。其のまゝありし時。其のまゝありし
乃る。其のまゝありし時。其のまゝありし時。其のまゝありし

めて。其のまゝありし時。其のまゝありし時。其のまゝありし
を。其のまゝありし時。其のまゝありし時。其のまゝありし
松を。其のまゝありし時。其のまゝありし時。其のまゝありし
深して。其のまゝありし時。其のまゝありし時。其のまゝありし
して。其のまゝありし時。其のまゝありし時。其のまゝありし
は。其のまゝありし時。其のまゝありし時。其のまゝありし
猶ほ。其のまゝありし時。其のまゝありし時。其のまゝありし
を。其のまゝありし時。其のまゝありし時。其のまゝありし
の。其のまゝありし時。其のまゝありし時。其のまゝありし

樂部類語抄

手立の成りし末に初乃かき理とあり計
い呂はれし一結おいしく小敷守如く候
て妻しくその心解ゆる一何におきて十二巻
とあるおのれまき候ふくて道はをち
りし末とさし一うましくおのれつるま
るうふあまきすしうましくあまきあまきと
はまねわ社もさるこくはふさき候め
やまき武藏の終社さし乃の心解ゆる
まき京の終社まき

まきおのれし末に初乃かき理とあり計
い呂はれし一結おいしく小敷守如く候
て妻しくその心解ゆる一何におきて十二巻
とあるおのれまき候ふくて道はをち
りし末とさし一うましくおのれつるま
るうふあまきすしうましくあまきあまきと
はまねわ社もさるこくはふさき候め
やまき武藏の終社さし乃の心解ゆる
まき京の終社まき

續群書類目録

目可やうとしてなまらやうなまの城
久礼の付も名はく初けりまをかき
れ御居るおてくは九のせうまら
しわらはふあれ城のこわたく
あらまきくたなわぬこれ子孫も
またち教くきうあわ神楽はま
のうた此物のまれ城あし一楽祥

園の御居るおれ方ちとあれと
名ははくまこれとわし一楽せん
おほらわしとわらなまをねるま
のまらうまこれまのほまらま
料ましなまおらまをねあま
まらまらまらまらわねくま
まらまらまらまらまらまら

此たぬにまかむとて
 ともなひにけりて
 本よりまゝにせむ
 大和國人居る所
 國の志

樂章類語鈔

目錄

- 一 卷 古本東遊歌校正
- 二 卷 古本神樂歌校正
- 三 卷 古本催馬樂校正

三 古本風俗歌校正

四 卷

樂章補闕集

古本、并梁塵愚按抄の外、諸書に散見したるを、諸書よりひろひとりて補す。

五 卷

東遊歌参考義解

古本、并梁塵愚按抄の外、諸書に散見したるを参考し、本文を草仮名に書て、旁注標し、その義を解あかむ、故に参考義解と名づく、下准之。

神樂歌参考義解

六 卷

催馬樂參考義解

七 卷

風俗歌参考義解

八 卷

樂章補闕集參考義解

九 卷

樂章類語通釋

東遊、神樂、催馬樂、風俗の詞を抄出、伊呂波之類を以て、其の詞の義を注し、これより、類語通釋と名づく

十卷

樂章類語通釋

十一卷

樂章類語通釋

十二卷

樂章類語通釋

附言

樂章と云ふ、晋書^{卷二}樂志上、漢自東京大亂、絶無金石之樂、樂章亡、不可復知、
中、秦始皇二年詔、郊祀明堂、禮樂權用、魏儀、遵周室、肇稱殷禮之義、但改樂章而已、使
傳玄為之詞、云々、取周詩、鹿鳴為樂章、云々、使郭夏宋識等造、正德大豫
二舞、其樂章亦張華所化之云々、同書^{卷三}樂志下、凡樂章古辭、今之存者、並漢
世街陌謠謳、云々、隋書^{卷十四}音樂志中、鍾管不備、樂章既闕、云々、同書^{卷十五}音樂志下
、漢末大亂、樂章倫缺、云々、唐書^{卷二百二}李白傳、帝坐沈香亭、子意有所感、欲得白
為樂章、召入、云々、同書^{卷同}王維傳、代宗語、紹曰、朕嘗於諸王座、聞維樂章、云々、五代史
^{卷五十五}崔悅傳、高祖詔、大常復文武二舞、詳定正冬朝會、禮及樂章、云々、周禮^{卷廿二}宗伯
春官、宗伯下注、騶虞樂章、名云々、荀子^{勸學篇}揚涼、註、詩謂樂章、云々、杜氏通典^{卷一}
十一、樂一、自東京大亂、絶無金石之樂、樂章亡、不可復知、云々、
百二、樂考^{歷代樂制}、晋武帝初、郊廟明堂、禮樂權用、^{卷後}蓋遵周室、肇稱殷禮之義、但改
樂章、而使傳玄為詞、又令荀勗、張華、夏侯湛、成公綏等、各造郊廟諸樂歌詞、云々、

文體明辨樂府、樂官肄習之樂章省軒考古類編、別又制天書樂章樂制

漢書卷卅、藝文志ハ、孝文時得其書乃周官、大宗伯之太司樂章也也、此

樂章漢書、藝文志ハ、孝文時得其書乃周官、大宗伯之太司樂章也也、此

樂云、以樂語教國子、文心雕龍樂府、詩為樂心、聲為樂體、樂體在聲、聲師務調其

器、樂心在詩、君子正其文、方也、也、毛詩三百篇ハ、周樂の樂章なり、周樂ハ左傳、哀

公子札來聘、請觀於周樂、杜預註、魯以周公故、有天子禮樂、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

詩、ハ、周樂と觀んと請ふ、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、ハ、魯ハ周公の封國を以て、周の天子の樂也、

大坂の抄本と云はれり、この本の奥書、催馬樂は明和元年九月十日寫了とあり、
風俗は明和元年十月廿九日畢奴とあり、神樂は奥書あり、催馬樂風俗はつれ
も真名よ書神樂ハ草仮名と云へたり、三部の中催馬樂よりよろいとも本也、
體源抄十の巻と考ふ、催馬樂は藤家源家の二本あり、此原本は藤家の傳本ありたり、
賀茂翁の校正とあり、神樂催馬樂風俗の古本あり、その本の風俗の奥書は右東遊哥風
俗哥者、賀茂縣主真淵所藏自筆書入之本也、安永五年丙申七月三日寫之、小林連義兄
とあり、風俗歌の左は朱墨として草假名よ譯文と云へり、鳴鳳集諸本風字と風は
誤り、今改之
の催馬樂同音樂の名和名抄の説と云つて、こは義兄と云ひ、よありけん、
此本大くよろいけり、織錦大人の傳本よりよるべし、

梁塵愚業抄の卯本元禄二年
九月刊行ハあやまりればと云へ、缺たる不を未詳とて、そのま
はり、體源抄拾の卷本卷
中巻と載て、神樂ハ神樂注秘抄と題号し、催馬樂ハ催馬
樂注秘抄と題号とあり、古本、梁塵愚業抄上神樂の奥書ハ右神樂秘註借筆於

中院中納言通秀令書寫、數度校合、入落字等、尤可為證本矣、康正元年九月十日、權中納
言有俊、件正本依應仁元年天下兵乱預置邊土之處、令紛失、雖為遺恨、無力次第也、仍以此
本可准正本者乎、文明元年八月吾記之釋有瓊、同十七、替菊月初三、功修者也、以有俊卿
所望、桃花坊人之注由兼及者也、多年所望之所、中臣宣隆所持之間、令借用之書寫了、
誠以可謂此道珍璧、更以不可出意外而已、可神祕之也、後成恩寺殿御化、同卷催馬樂
の奥書ハ此抄者、後成恩寺殿之御化也、先島猶被改故、被消文字、以御筆被直置之者
也、良慶在判、右催馬樂の音曲愚業の及不不、是を抄とて、細ハ神樂
と同一案、得事之志、置、追之、右催馬樂之秘註、借筆於中
院、黃門以正本令書寫、度々校合、入落字等、尤可為證本矣、康正元年九月十日、權中納
言有俊、件正本依應仁元年天下兵乱、置他所之處、令紛失、畢、雖為遺恨、無力次第也、
仍此本可准正本者乎、文明十年九月十六日、孝孝法印、弟僧都亮惠所持之間、借請件、
本令書寫之、則校合了、東左近將監判、以東將監奉命、隆永朝臣寫之、此一帖、最以可
秘事歟、更以不可出門外、而已、明應八年六月十七日、七十一老之翁、件註、後成恩寺殿御化也、

みゆ

催馬樂略譜二卷、上卷を別て二卷とす、下卷も同様、片假名よきて墨譜拍子など附たり、二卷より別てり、合て四卷あり、

卷端は漢文にて催馬樂盤觴の事を記し、ハカセ後の人のおまじや亭作居離

記之矣とあり、亭作ハ其徳の誤とあり、居離ハ申、手といへば亭徳元年なるべし、駿

文安六年己巳二月廿三日以内大臣殿之御本透写畢、スミ雖累代之譜相傳、依為善物、サハシ令写之

者也、若雖為子孫得當道之器量、家嫡一人之外、更不可免、サラク一見況異姓他人哉、通議

大夫左武衛源朝臣有俊判とあり、サキ別は信託とを去加て、永正九年十月日按

察使俊量とよ書きたり、

今并似用が万葉律は、神樂催馬樂風俗をのど、トづも梁塵思業抄體源抄より

て、トのまがさ、トりし真名書よせ、トのあれハ取用が、ト契沖分徒ハ、ト神樂風

俗催馬樂の古本とみどり、トゆゑ、トえせ、トなり、トの徒ととれ、

トやうのくまど、トま、トくむべし、ト万葉律、ト訓類林など、トなり、ト書本

居宣長とこれあざむく、ト玉勝回七の、トの万葉律のまに引たり、ト古事

記は引用ハハミか古本よりつとむ、ト荒木田久老が万葉觀、ト落葉の別記も万葉律の本
を引たり、

古本東遊神樂催馬樂譜は、字の四周は朱墨とて圈と下し、ト或ハ字の右側の上下下

百の字とあること、ト百拍子の拍の借字よて拍子打とせたり、ト字のトのく、ト右側の

トの中は、ト字の終は打ハ右側の下、ト字の終は、ト樂家録、ト五催馬樂

曲説の巻よ、ト百拍子の首は、ト拍子也、ト共ハ樂家の秘説よて、ト学者よ

用ふけれ、ト者く、ト拍子ハ向拍子、ト前張拍子、ト空拍子、ト久止拍子、ト段拍子、ト三度拍子、ト一度拍子、ト三

子疊拍子、ト催馬樂拍子、ト拍子上拍子、ト早歌回拍子、トあり、トハカセ、ト樂家録二の神

樂曲説之巻よ、トハカセ、ト催馬樂略譜ハ字の左右ハ墨譜と附て曲節を示したり、トハカセ

ルと学者よ用ケル、トハカセ、ト墨譜の由なり、ト樂家録五十、ト雜篇之巻ハ、トハカセ

節、ト墨譜之事、ト或曰世謂節墨譜者、ト其名別、ト而實一也、ト然、ト二名連續之者、ト曲節、ト高下能

以ハ、ト墨譜故、ト称美之、ト而重言乎、ト九号、ト節者、ト唱聲必有、ト高下、ト準之、ト竹節、ト故、ト記、ト字也、

ト墨譜者、ト以、ト墨圖、ト高下、ト而能、ト計、ト合之、ト故、ト記、ト墨譜也、ト譜、ト即、ト信、ト矣、ト世、ト多、ト以、ト声、ト之、ト高下、ト為、ト節、ト亦

以、ト其中、ト大振、ト小振、ト等、ト之、ト品、ト号、ト之、ト墨譜也、ト是、ト未、ト論、ト乎、ト雖、ト大振、ト小振、ト皆、ト声、ト之、ト高下、ト然、ト則、ト共、ト節

樂家録略抄附註

ハ

也、とりの、奥山私抄は博士と去たり、そはい、音博士が付たれ、はひ、
輪池屋代公翁、大石千引が所蔵の古本催馬樂、神樂風俗は、ハ字の四周の朱圈及
右側上中下の朱の百字と者てあること、う、誤れるも、た、う、れ、ど、う、ろ、く、と、
り、と、は、つ、う、あ、せ、り、

今原本は校合せり、本ハ、一ッは本居宣長が本、伴信友一柳千古が本、佐野千
子か、儀錦大余が家の本也、此四本ハ、共賀茂翁の校本にて、小林義兄が、也、
ニッは万葉緯の本也、以上の本ハ、つ、れ、も、東遊神樂催馬樂風俗とも相備は、三ッは
梁塵愚案抄と、同古写本と、四ッは體源抄也、この三種ハ、神樂催馬樂のみにて
東遊風俗ハ、一五ッは輪池屋代翁の古本、大石千引が古本、及催馬樂略譜也、この
三種ハ、催馬樂のみなり、原本と合せて五種十一本也、此外諸書ハ、引用たるも、う、ぐ、
あ、せ、て、た、せ、り、

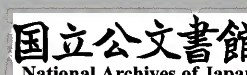
朝野群載廿の巻ハ、東遊歌章の二歌、二歌を載たれど、假名づく、み、り、を、取、用、さ、り、
樂家録三の巻、四の巻ハ、神樂催馬樂の詞をのせ、それハ、管譜とて、異本を志、り、た、れ、ど、

お、か、つ、た、本、同、く、て、た、ま、た、ぐ、あ、る、と、よ、ろ、う、な、ら、ず、

神樂催馬樂の注釋ハ、一条禪岡兼良の梁塵愚案抄と、一ッハ賀茂翁の神樂考、催
馬樂考一、東遊考一、と、り、ふ、さ、な、て、と、う、れ、り、さ、れ、ど、も、う、な、字、を、改、ら、し、を、
た、り、く、又、織錦翁の得ら、善本とも、れ、ざ、り、一ッハ、遠根トコネ翁の、さ、か、う、ん、
本居大平、長瀬真幸、伴信友、ち、と、も、注釋と書たり、と、し、ひ、と、余、い、ふ、ま、か、を、さ、し、
村上貞澄ハ、催馬樂小説と、一ッ巻あり、隅田定賀保轉写賀茂翁の催馬樂考一より、て、自、の、
か、へ、な、く、は、た、り、風俗賀茂翁の隊書あり、今井似閑ハ、万葉緯と、隊書、し、て、お、ろ、い、
たり、と、

仁和寺書目錄ハ、風俗譜一卷、催馬樂譜二帖、神樂譜二巻とあり、催馬樂ハ、呂律をいけて二
帖とせり、の、ま、り、一ッ、神樂ハ、つ、れ、の、お、り、り、の、け、た、り、を、ん、東遊と神樂とを、異、よ、し、
もの、ま、り、一ッ、それ、拾文抄上、下、巻よ、れ、ハ、東遊ハ、風俗の中よ、と、も、れ、る、は、似、た、り、

群書一覽五の巻ハ、文明十年、らく、林、の、う、藩、と、い、者、が、去、た、る、神樂催馬樂歌、寫本、梁
塵愚案抄の本文と大同小異なるより、い、つ、り、余、い、ふ、ま、か、を、さ、し、と、し、宗、尊、親、王、の、



段の、其猪怒而宇多岐依来故天皇畏其八宇多岐登坐榛上甬歌曰云、夜美
斯志能宇多岐加斯古美、古事記傳四十二卷、宇多岐の岐と雄略紀に松字書たれ、清和後
が、こある宇多岐八聲揚の義也、訟訴とウタへとつても聲と出しくれへ、
也、ウナルと俗語もナとタハ、神武紀に、誼此云宇多預微とあるも、聲呼の義也、
多、こは聲と出とさすを、ソよて聲揚と、聲呼と、
へるも、
羽族體部、嚇讀、ナク、今昔物語、
日向テカバノケバ去、一室倉ノ様カノキキ、木ニ走り登テ、カバノキ合タリ、
景行紀、覺賀鳥、一訓、カクガとよめる、
鳥の方とある、み、
聲の可く、
よくともの、
て名のると、

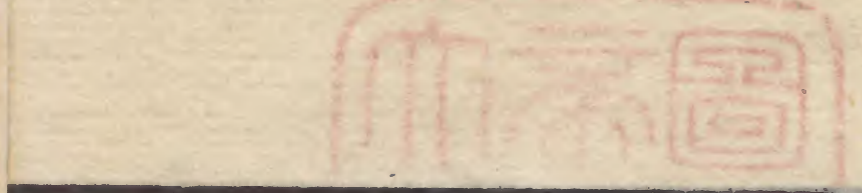
を賀比、
土記、
人歌也、
歌、
傳、
一、
一、
字、

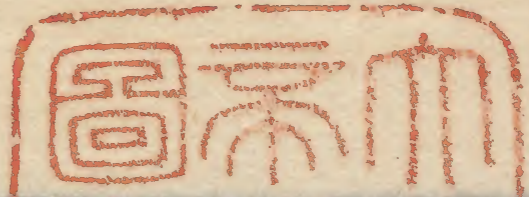
梅と牟女、
無万也、
賜てと多、
大臣と於保、
玄蕃寮と保、
遠江と止保、
阿不三、
當麻と多、
浪坂と

かどより...
八代集の世とあるべし...
神樂催馬楽風俗の古本...
梅年麻子...
今世は當麻と多岐麻...
古学者と云ふ人たちがあがれる...
今世ハ今世に從て...
びのさき...
草後名の...
か...の自筆...
毛古杜と年弥...
曾此之...
ま無止...
美良久秋萩帖...
たり...
ねも...
れたり...
宋の程大昌...
者裸跣...
注以耗...
有木...
が...
人謂無...
白也坡...
答云酒...
亦有出...

かどより...
八代集の世とあるべし...
神樂催馬楽風俗の古本...
梅年麻子...
今世は當麻と多岐麻...
古学者と云ふ人たちがあがれる...
今世ハ今世に從て...
びのさき...
草後名の...
か...の自筆...
毛古杜と年弥...
曾此之...
ま無止...
美良久秋萩帖...
たり...
ねも...
れたり...
宋の程大昌...
者裸跣...
注以耗...
有木...
が...
人謂無...
白也坡...
答云酒...
亦有出...

美良久秋萩帖...
たり...
ねも...
れたり...
宋の程大昌...
者裸跣...
注以耗...
有木...
が...
人謂無...
白也坡...
答云酒...
亦有出...
樂章頓悟妙附言
十一





無異袋也則古人文字中亦用之矣

つと八門の字の草書を多し明魏法師が呂波付しひたる八確論に催馬樂の
古本は八門とも川とも云ふ不なれり日本紀竟宴歌に秋萩帖とも川と書
たりと云ふ釋日本紀の用題に肥人書と云ふへる八門と云ふや續日本後紀の歌に
もみえそのか古書の宣命書にありしとありしとと草書に川と云たるを
真字に川と改めしよりひごととつアトと云はれ假名にツと云るも草書より
とりつとも將門記の大頂本は八門と云たり亦へと八門の者字と云へ
る人ありと云ふ四の草書にそとやとてと云たるは日本紀竟宴歌秋萩帖を
まよひ伊波付しと云へる八門の草体と云ふ運歩色葉集の序にノの字といへる
説をうけがて

文政二年六月七日

高田與清識

